

平成 2 8 年度第 2 回

逗子市総合教育会議

平成 2 9 年 2 月 1 0 日

逗 子 市

会 議 録

平成29年 2月10日平成28年度第2回逗子市総合教育会議を逗子市療育教育総合センター
3階研修室に招集した。

◎ 出席者

逗 子 市 長	平 井 竜 一
逗子市教育委員会委員長	桑 原 泰 恵
逗 子 市 教 育 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
逗子市教育委員会委員	塚 越 暁
逗子市教育委員会委員	村 上 朝 鼓
逗 子 市 教 育 長	村 松 雅

事務局

副 市 長	柏 村 淳
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
障 が い 福 祉 課 長	新 倉 良 枝
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事補	森 田 舞

◎ 開会時刻 午後2時00分

◎ 閉会時刻 午後4時00分

1. 開 会

○事務局（村松次長）

それでは、ただいまから平成28年度第2回逗子市総合教育会議を開会いたします。

きょうは傍聴者の方がいらっしゃいませんので、傍聴についての注意事項は割愛させていただきます。

2. 市長挨拶

○事務局（村松次長）

それでは、初めに平井市長から御挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○平井市長

皆さん、大変きょうはお忙しい中、逗子市総合教育会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。今年度2回目の総合教育会議ということになりますが、昨年の7月に開催したときには、機構改革を目指しての教育と福祉の連携というテーマで議論いただきまして、各委員さんから大変前向きな御意見をいただいて、無事9月の議会で機構改革の議案が承認されて、いよいよ4月からの組織の変更という運びとなりました。こどもセクションを教育委員会に一元化して、0歳から18歳までの一貫した子育て・教育の支援体制を構築するということで、あわせて子どもの育ちと大人の学びの充実を一体的に展開していくということで、いよいよこれから逗子にとっては大きな挑戦となると思っております。

また、昨年の12月には、今日、ここで会場といたしましたけれども、こども発達支援センター、長い時間をかけて議論を重ね、そして整備に当たってもかなりいろいろな意見があった中で、いよいよオープンにこぎつけたということでございますので、これも4月からは教育委員会に位置づけて、連携した取り組みがいよいよ本格化することになりますので、どうぞ皆様のこれから一層のお力添えをよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

それから、本日は次第にありますとおり、平成29年度の予算についてということと、それから療育教育総合センターでの連携、さらには平成27年に策定いたしました逗子市教育大綱について、この4月からのこどもセクションの教育委員会への一元化に伴いまして、ぜひともこの内容をさらにバージョンアップさせて、浸透をしていきたいということで、この議論をスタートさせる議題として位置づけさせていただいております。

最近、子育て世代がかなりやはり逗子市に移住してくるといった傾向が安定して続いてお

りまして、平成28年度に入りましてから人口が増加傾向で推移しています。若干内訳を申し上げますと、自然減が大体200人から250人ぐらいになると思うのですけれども、社会増で恐らく350人ぐらいのプラスということで、差し引き120人から150人ぐらいの間で平成28年度は推移するのではないかなと、そんな予測をしております。これもこれまで子ども、子育て、教育にかなり力を入れてきて、あるいはさまざまな市民の活動が活発に展開されて、こどもフェスティバルを初めアートフェスティバル等々いろいろな活動が、さらにはいろいろな自然を求めて逗子に移り住んでくるという人が非常に多くいらっしゃるということで、ぜひともこの4月以降のこどもセクションの教育委員会への一元化ということ、さらに契機として、ぜひとも逗子の魅力を高めていきたいなと、そんなふうに思っております。ぜひともきょうの議論が有意義なものとなりますようお願いを申し上げて、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3. 教育委員会挨拶

○事務局（村松次長）

ありがとうございました。続きまして、逗子市教育委員会を代表し、桑原委員長から御挨拶をいただきたいと思います。桑原委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○桑原委員長

座ったままで御挨拶させていただきます。今年度2回目ということなのですが、前回のときと少しメンバーがかわってしまして、山西委員長が任期で御退任されて、かわりに村上委員が入られて、私が委員長という形になりましたので、このメンバーでは初めての総合教育会議となりますので、教育委員会としても新体制で臨ませていただきます。

このような形で、年度2回するということも一つの目標でしたので、昨年度から始まったこの総合教育会議も、一つずつ前進しているかなという実感も得ています。また、今、市長からもお話があったように、昨年度からさまざまな取り組みが実施されて、総合計画が始まったところからこの療育教育総合センターもオープンし、そういった、逗子市としては今まで種をまいてきたことが結実して、そして花開くために進めている、まさにその最中なので、そこでこういった総合教育会議が開かれて、今までも市長とは連絡会を通じていろいろな議論もしてまいったのでありますが、こういったきちんとした場を持って議論できて、それがまた次につなげる大きな道筋ができたということは非常にうれしいことですので、きょうの討議も来年度につながる、いい議論ができて、より一層の発展につながればと思いますので、

皆さんもこの時間、御協力よろしくお願いいたします。

○事務局（村松次長）

ありがとうございました。それでは、これから会議に入りますが、その前に本日の配付資料を確認させていただきます。お手元に、まず本日の会議次第、そして放課後等デイサービスについて記載した資料、それからカラー刷りの「広報ずし」12月号の記事の抜粋、そして小さいパンフレットでございますが、こども発達支援センターの案内パンフレット、療育教育総合センターの建物の案内図、そして行政機構図、右が新旧対照となったもの、そして逗子市教育大綱に関連するA4判の資料が2枚、最後に構成員の名簿となっております。配付漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、これから議題に入りますので、議事進行を市長、よろしくお願いいたします。

4. 議題（1）平成29年度教育予算について

○平井市長

それでは、次第にのっとりまして議事を進めます。まず初めに「平成29年度教育予算について」を議題といたします。これについては、再来週から市議会第1回定例会が開催されるということで、これに先立ちまして教育関係の予算の概要について、私から皆様にお伝えをしたいと思います。

まず、予算の全体ですけれども、人口減少、少子高齢化、先ほどお話しのとおり、平成28年度は若干人口は増加したということにはなったのですが、引き続き市税収入の中で、その多くを占める個人市民税、あるいは固定資産税を含めて、微増ですかね。という中で歳入を見込んでいるということです。その意味では、まだまだ景気回復というのは実感としても実態としても至ってないというのが現状でございます。県は逆に、県税収入が下がっています。法人関係がまだまだやはり、若干緩やかに回復などと言われてはいますが、実態としてはそこまで回復してないということのようです。

そういう厳しい歳入の見込みという中で、歳出についても、職員給与の人件費は若干減少という形では組んでいますけれども、予算全体としては、昨年よりも一般会計は微減です。ただ、特別会計というのが4つ、国民健康保険、介護保険、後期高齢者、下水道とありますけれども、ここがかなり膨らんできています。特に介護保険は、かなり大きな伸びで、もう既に国民健康保険がたしか77億ぐらいですけれども、介護保険も70億を超えて、本当に高齢化に伴った社会保障の費用というのがどんどん増えてきているという状況です。あとは、下

水道はいろいろな耐震化とか工事があるので、去年と比べれば増えていると、そのような状況になっています。やはり公共施設の老朽化等が進んでいるので、そういったものに対する手当を含めて、どうしても義務的経費というのが増えていっているという中での大変厳しい予算編成になりました。

教育関係は、新規事業という形での事業立てというのは、平成29年度は特段ないので、これまでの事業を必要ところに措置をして、さらに充実していくといった中で、教育部の各課ごとに予算を組んだという内容になっています。

教育総務課の学校施設の整備事業の関係では、沼間小学校それから池子小学校の教室の床の張り替え工事、そこに654万円強ついています。あるいは、用地購入費として、小坪小学校の用地の一部を購入するということで5,577万円強と、そのような形で必要な措置をしました。それから、少し特殊な状況を踏まえて予算措置したのは、国際教育推進事業です。これが御承知のとおり平成32年度から外国語活動の開始が小学校3年生に引き下げられると。それから外国語、英語が小学校5年生以上で教科化されるということで、いわゆる国際教育指導助手ですね、これを拡充するというので、1,634万円強の予算を計上したということになってございます。

それから社会教育の関係では、各種講座事業として、現代的課題あるいは地域での取り組む課題に対する社会教育講座を従来どおり実施していくということで、38万6,000円という内容になっています。あるいは文化財保護では、名越切通の整備事業、あるいは古墳の整備事業といったものを計画にのっとって予算計上したということで、それぞれ2,500万円強、2,200万円強といった内容になっています。

それから図書館の関係では、ずっと先送りしていました書架の照明をLED化するという、これはなかなか措置できてなかったのですが、もうさすがにこれ以上先送りできないということで、そこは予算化をしております。

もう一つ言うと、教育研究所で企画している子育て講座ですね、ここは非常に好評で、これを平成29年度には中級に拡大して、より人材育成を進めていこうといった予定も組んでいると、そんなような内容になっています。

それから、補助執行で文化スポーツ課のほうで実施している事業の中では、文化活動振興事業として、今年は3年に一度のトリエンナーレを実施する年なので、アートフェスティバルを少し、県の地方創生に絡んだ補助金を活用して、平成28年度よりは拡大実施することになっています。

それからスポーツの関係では、スポーツの推進事業補助金、これを体育協会に補助して、いろいろなスポーツ関係の教室を行ってもらっていますけれども、オリンピックを3年半後に控えているということで、ヨットの体験などのマリンスポーツ教室を、これは地方創生の国の交付金を活用して規模を拡大して実施して、オリンピックに向けた機運を高めるといった内容の予算を盛り込んでいるということでございます。

以上が予算の概要ということなので、今年はまだ3月まで子育て関係は福祉部にあるということなので、そこは福祉部が当初予算の説明をするということになってはいますが、いよいよ来年度からは教育部のほうに機構改革で移るということなので、来年については子育て関係の予算の中についても皆さんのいろいろと御意見を踏まえながら、予算を措置していくといったことになるということでございますので、またそのときはよろしくお願いをいたします。予算の内容については、以上のような説明とさせていただきますので、一応御質問、御意見があれば御発言いただきたいと思います。

どうでしょう、大丈夫ですか。それでは、これは来週の15日に予算案を公表するということで、予算大綱説明というのを議員の皆さんに実施するのですが、それから22日の本会議での施政方針、予算提案説明という流れで審議をいただくということになっています。それでは、この議題1については以上とさせていただきます。

4. 議題（2）療育教育総合センターでの連携について

○平井市長

続いて、議題2の「療育教育総合センターでの連携について」ということで、まず障がい福祉課長が出席をしておりますので、説明をお願いいたします。どうぞ。

○新倉障がい福祉課長

障がい福祉課長の新倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元には12月の広報と「ひなた」「くろーばー」、こども発達支援センターのリーフレット、それから療育教育総合センター、この施設の案内図を配付させていただいております。基本的に皆様委員の方でいらっしゃると思いますので、おわかりだと思いますけれども、またよろしくお願いいたします。

それでは、私からは、学校とこども発達支援センターの関係につきまして、療育教育総合センター整備計画基本構想にもありますように、逗子の支援教育につきましてはほかの市町村に比べて充実したものであるというようなことがありますので、それを踏まえまして、こ

のこども発達支援センターの役割につきましては、その支援教育のサポート、後方支援という役割かと思っております。これを踏まえて、教育部とともにこの1年間、これまで行ってきた取り組みを御報告させていただきたいと思えます。

まずは、教育部と福祉部の部長以下での協議を毎月1回行わせていただきました。内容につきましては、課題の整理・検討、これらの内容につきましては各機関の役割の確認ですとか、学校との連携、情報共有の仕組みなどを中心に行ってまいりまして、後半につきましてはこの平成29年4月からスタートいたします放課後等デイサービスの周知と連携につきましても、課題として協議をしてまいりました。また、細部につきましては、学校教育課と教育研究所と個別に調整をしながら進めさせていただいております。それから、教育研究所と、そこにあります巡回チームにつきましては、毎月定例的な打ち合わせをさせていただくとともに、必要に応じて支援の必要なお子さんの情報共有、それから支援方針の共有なども日々行っております。あとは、定例的な会議への出席等もさせていただきまして、校長会議、教頭会議には毎月出席させていただきまして、まずはこども発達支援センターについて御理解をいただくということを中心にスタートいたしまして、4月からの放課後等デイサービスの周知と連携についても、徐々に御理解をいただくように、毎回出席し、説明をさせていただいております。

それから、年度当初に全学校を訪問させていただきまして、これもこども発達支援センター、それから放課後等デイサービスの周知と連携についてのお話をさせていただいております。

また、教育相談コーディネーターの担当者会にも、その都度出席させていただいております。それから、特別支援学級の担当者会のほうにもその都度出席をさせていただいております。

さらに、通級指導教室とも連携をさせていただきまして、こちらも同じように、こども発達支援センターのことと放課後等デイサービスの周知と連携を行っております。また、通級指導教室、特別支援学級につきましては、専門職によるコンサルテーション、言語聴覚士ですとか作業療法士、それから理学療法士などが各学校を回りまして、必要に応じてコンサルテーションをさせていただいているという状況にあります。

特別支援学級につきましては、それ以外にも保護者の同意のもとに、専門職による訓練を、こちらで訓練を見学していただいたり、指導内容の確認、それから改善等の情報共有をさせていただいて、学校と連携した支援ができるように努めております。

それから、御相談があったお子さんにつきましては、保護者同意のもと相談員や心理士による学校での行動観察などもさせていただいております。

幼・保・小連携推進連絡調整会議も年3回あるということで、これにも参加をさせていただいております。

それから、本日こちらにお持ちしたのですけれども、こども発達支援センターで、「ひなたファイル」という、お子さんの育ちを記録していくようなファイルを作成しております。これは保護者主体の情報共有が行えるようにという視点で作成をさせていただいております。そちらの中には、記入をしていただくとともに、健康診断の結果ですとか発達検査の結果、それから学校で作成される支援シート、それから障がい福祉サービスを利用する際につくります障害児支援利用計画、それからこちらの放課後等デイサービスを利用する際の、「くろーばー」で作成いたします個別支援計画等の子どもの情報が綴じ込めるような形をつくらせていただいております。中にはポケットを1枚入れさせていただいております。内容的には、保護者の方が書き込みやすく、利用しやすい工夫をさせていただくとともに、そのポケットには母子手帳や写真など、お子さんの記録と一緒に保存できるような形をとらせていただいております。これを活用いたしまして、保護者の方が子どもの課題や特性を理解して、学校やこども発達支援センターとともに、主体的に子育てができるようなサポートブックとなることを期待しております。

また、18歳以降の進路の選択や就学、それから就労、場合によっては障がい福祉サービスを利用される方もいらっしゃるかと思いますけれども、そのときにも役立つような内容になることを期待しております。

これまでに、これらの積み重ねにより、相談があったケースの情報共有がスムーズになりつつあるという状況でございます。そのためにも、学校で作成される支援シートというのがかなり重要なツールになるということもありますので、これからも学校への引き継ぎに「ひなたファイル」を利用させていただいて、なるべく早めの支援シートの作成に御協力をいただければと思っております。

それから、お子さんの様子や家庭での状況なども踏まえまして、保護者の方を中心に学校、巡回チーム、教育研究所、あとはこども発達支援センターの相談部門である「ひなた」、それから療育の部門である「くろーばー」、また相談支援事業所やふれあいスクール、放課後児童クラブなど、お子さんが過ごす場所での様子を情報共有しながら、それぞれが連携した支援ができるように、きめ細やかに、また丁寧に支援を行っていただけるように心がけておりま

す。これまでの取り組みにつきましては、このような形で御報告させていただきます。

席上配付させていただきましたこども発達支援センター「くろーばー」が行う放課後等デイサービスということで、1枚配付させていただいておりますが、真ん中にある学校からの流れのフローがあるかと思えますけれども、このような形で学校の中での支援を中心に行っていた後に、福祉的な支援、障がい福祉サービスの利用ですとか、児童福祉法のサービスの利用、それらに準ずるサービスの利用が必要なお子さんについては、こちらが学校の支援とあわせて、一緒に支援をしていくというような大きな流れになるかと思えます。

以上、簡単ですが、御報告と御説明ということで、よろしくお願いいたします。

○平井市長

ありがとうございました。今説明があったように、この間も福祉と教育でさまざまな形の情報共有、さまざまな連携の取り組みというものが積み重ねられておりますので、この4月以降もしっかりと対応が充実していくかなというふうに期待をしております。きのう実は私、ここの場所を視察して、実際に通っていらっしゃるお子さん、それからそこで指導されているここのスタッフの様子を見学しましたけれども、その場に沼間小学校の通級指導教室の先生と、逗子小学校の教育相談コーディネーターの先生が見に来られていました。それで子どもたちの様子をずっと観察されていたので、恐らく来年、この4月に就学されるお子さんの状況というのを直接ここに来られて確認したい、そういうことだと思います。そういう形で今後ともいろいろと専門職とのやりとりを含めて、より密になってくることは非常にいいことだなと期待をしております。

それでは、今の障がい福祉課からの説明、それ以外でも構いませんけれども、この療育教育総合センターにおけるさまざまな今後の課題等についての御質問や御意見があれば、ぜひ理解を深めるという意味でもどうぞ遠慮なくお聞きいただきたいと思います。

○横地委員

今ご説明いただいたことは、これを立ち上げるまでの、いろいろこういう取り組みをしましたよという感覚で受け、これからもこういうものを重ねて、連携していくよ、共有していくよという意味でよろしいですね。

○新倉障がい福祉課長

はい、そうです。引き続きやっていくということで、まだまだスタートしたところで、これを継続して行って、学校との連携がよりよく進んでいくようにということで継続していきたいと思っております。

○横地委員

物によっては、ああ、あれだなというようなものもありますし、ああ、ここもやっているんだなというところもありました。

もう一つは、これも私の情報不足で、もしかしたら障がい福祉課長に何うことではないのかもしれないけども、こども発達支援センター「くろーばー」が行うというところの真ん中の学校の一次支援、二次支援、三次支援で教育研究所という図がありますね。そのところで、学校のところの一次、二次、三次支援のところの説明がもう少しお願いします。一次支援というのは全ての子どもだから、入学しているというか、クラスメイトだと思うんですけども、二次と三次の違いが何なのかなとか、ちょっと細かいことなんですけれども。

○平井市長

そこは逆に、教育部で。

○早川教育研究所長

教育研究所の早川です。よろしくお願いいたします。この一次支援から三次支援までの考え方については、支援教育の中で、共通用語として使っているものです。一次支援というのは今お話あったように、全ての子ども対象です。例えば授業を一つとってみても、ユニバーサルデザインという言葉がありますけれども、できるだけ全ての子どもがわかるような授業を行っていく。それから、学級の全ての子どもたちがお互いを理解し合えるような環境をつくっていく。そういうものを一次支援と呼んでいます。二次支援というのは、そういう全体の支援だけでは、なかなか厳しい。例えば、不登校をとってみても、いきなり1年間休む子はいないわけで、例えば3日間休んでしまったとか、遅刻がふえてきたとか、いわゆる登校渋りと言われるものがあります。不登校のレベルでいけば、登校渋りの段階は二次支援です。つまり、その子に特化した支援が必要です。例えば、保護者と話し合いをするとか、そういうものを二次支援と呼んでおります。三次支援というのは、もうその不登校が長期化してしまった段階の支援です。学校だけの支援ではなかなか難しいという場合に、教育研究所の適応指導教室「なぎさ」がありますので、「なぎさ」に通室していただいて、人間関係の再構築とか、基本的な生活習慣の定着ですとか、そういうものを別の場所で行うというのを三次支援ということで考えております。

○横地委員

ありがとうございました。

○平井市長

ほか、いかがでしょうか。

○桑原委員長

御説明ありがとうございました。長年にわたって御苦勞があったのが伝わってきましたけれども、これまで細かく、丁寧に連携ということでPRをされたり、意見交換をされたりしてこられたと思うのですけれども。まだオープンして1カ月くらいですか。なので、センターとして実際どうだという評価は、これから出てくると思うのですけれども、オープン前、やはり恐らく御担当の方が積極的にこういったところと連携をされたと思うのですけれども、今後というところでは、やはりある程度の仕組みというか、個人的な説明や見学よりは、組織としてそういった連携が進むようなことも必要になってくると思いますので、既存のところに誰かが参加する。参加したらそれをどうやって持ち帰って討議するかというような、その連携の仕組みが今後必要になってくるかと思うので、今までやられたことをベースにして、センターが始まって学校や関係機関との連携が始まってきたところで、それを誰がいつも連携を管理して、それをフィードバックするかみたいな、そんなことをちょっと考えていかないと、うまくそれが情報が伝わっていかなくなるのかなと、ちょっと気がしたので、今、現時点では何とも言えないのですが、そんなことも留意していただければと思って、ちょっと意見を言わせていただきました。以上です。

○平井市長

今まで校長会議などでと書いてあるけど、実際には誰が行ってそれを説明してるのですか。

○新倉障がい福祉課長

一番最初は私が出席して説明をさせていただいて、その後は教員が1名、相談員としてこちらに入っておりますので、その教員と障がい福祉課から、今、センター長の雲林と一緒に出向いて、ずっとお話をさせていただいて、場合によってはどちらかというときもありましたけれども、こども発達支援センターのことをまずは知っていただくということで、そんな形で訪問させていただいております。

○平井市長

学校側の受け止め方とか、浸透状況は、今、どんな感じですか。

○川名学校教育課長

まずは校長会議で校長先生方から質問も出ましたが、個々に教員職の相談担当者が学校にお邪魔して説明する機会もありますし、今、差し当たっては、今後4月からスタートする放課後等デイサービスの子どもたちの通うシステムですね、帰りの時間とバスの発着が

ずれないようにとか、安全に子どもをバスに乗せるような、その連携のあたりを今、うまくスタートできるような形で連絡調整に当たっているような状況です。

○平井市長

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○村上委員

御説明ありがとうございました。私は初めてお聞きするわけなんですけれども、すごくきめ細かく情報交換や交流を持たれているんだなということを聞く中で感じました。あと、「ひなたファイル」も私、きょう初めて拝見させていただいたのですけれども、すごくいいものができているなというような感想です。細かいことなんですけれども、小学校の部分が低学年と高学年に2枚だったので、私、学童で働いてもいますけれども、中学年で大分変わるので、低学年とは様子が変わってくるので、もう1枚増えていると返ってくる内容が変わってくるのかなというように思いました。

この使い方についてお聞きしたいのですけれども、これは保護者が基本的には主体的になって書いて、利用者の保護者と施設の方と、面談というのは定期的にあるのですか。それで、そのときに持ってきて、その情報を共有して、お母さんの悩みなんかも、ちょっと悩みを解消するような会話が持たれるのかなということをちょっとお聞きしたいです。

○新倉障がい福祉課長

利用者の方との定期的な面談というのは、そのお子さんによって頻度は違いますが、18歳までこちらで一定の相談ができるよという体制でおりますので、それがそれぞれに違いますが、定期的にお話を伺いながら、一緒につくっていくというような形で、まずは保護者の方にお子さんの理解をしてもらうというところに重点を置いて進めていきたいと思っております。

それとファイルにつきましては、中学年もという御意見をいただきましたので、それもまた検討させていただきたいと思えますし、比較的に入りやすいようにということで、あまり重要な情報はここには今、入れ込んでないのですけれども、障がいの程度によってはもっと必要な情報があるお子さんもいらっしゃいますので、このファイルもホームページのほうに載せているのですけれども、必要な方にはその紙面を取り出して利用していただけるような工夫もこれからしていきたいというように思っております。

○村上委員

面談のときには一応「ひなたファイル」を持って来てくださーいというような感じになって

いるということですか。わかりました。

○平井市長

どこまでこのファイルを共有可能なフォーマットとして想定しているのですか。学校の先生とも保護者が面談というか、するときにこれを一つのデータとして、その子どもの状態について、あるいはこの生育履歴について、お互いに共通理解しながら対応していく。そんなイメージですか。

○新倉障がい福祉課長

このファイルの持ち主は保護者になりますので、使い方は保護者にお任せということで、保護者が学校にこれを見せたいということであれば、自由に見せていただけますし、そこはちょっとという時期があれば、そこは見せる必要もなく、強制ではないので、使い方は保護者にお任せして。ただ、こちらの施設としては、それがあつたほうが、より伝わりやすいよ、お子さんのためにはいいよという姿勢で進めている状況です。

○平井市長

支援シートと、この連携というか、共有化というか、その辺は今どんな状況になっているんですか。学校の支援教育を、一次、二次とさっき出ていましたけど、どっちかという二次ぐらいから支援シートみたいなのがつくられていくというイメージなのかな。中身とかファイルとかというのは、どの程度までできていますか。

○早川教育研究所長

支援シートは、市の独自の様式をつくりまして、かなり定着してきております。努力義務ですので、提出までは求めてはおりません。しかし、特別支援学級に行っているお子さんの場合や、学習支援員さんのついていらっしゃるお子さんには必ずつくってくださいねという形で学校をお願いをしており、それは浸透してきたと考えております。

○平井市長

その管理主体は。「ひなたファイル」は当事者の保護者だけど、支援シートは学校側ですか。

○早川教育研究所長

そうです。管理主体は学校でございしますが、コピーを必ず保護者が持っていっていただきますので、それをそこに挟んでいただくという形になります。

○平井市長

そういうことは想定して、ここには一応挟めてということになっているのですね。

○新倉障がい福祉課長

あとは支援シートをつくっていただくときに、今までの支援の積み重ねを見ていただいて、その内容を反映して学校での目標の立て方とか、そういうものも工夫していただけるようになればいいかなという形にはなって、得意なところとか苦手なところとか、こんな工夫があると過ごしやすいとかという、そういう書き方ができています。

○平井市長

多分、でも「ひなた」のこのファイルをお渡しする対象よりも、支援シートを作成するほうが多いですね。

○横地委員

この支援シート、今、逗子市の支援シートと、幼稚園・保育園に書く支援シートありますよね。それとは別ですよ。フォーマットも違うし、同じ名前で支援シートと言っているんですけども、その幼稚園・保育園から小学校へのつながりのために教育研究所に就学前健診、就学前相談のところに保護者から言われれば私たち書くんですけども、そのこの区別というか、同じものなのか、その辺ももしかしたら、今気づいたんですけども、あ、違うんだなと、ちょっと思ったんですが、その辺は。

○早川教育研究所長

その支援シートは学齢期の様式です。ですので、幼稚園・保育園さんがつくっていらっしゃるのは独自の支援シートになります。

○平井市長

独自の。

○横地委員

市の独自。

○平井市長

市が設定しているフォーマットに各保育園からですか。

○早川教育研究所長

そうですね。学齢期に上がるときには、そのフォーマットによって書いていただく。

○横地委員

そうですね、書いて保護者に渡して、保護者の方が教育委員会に持ってくるという形です。

○平井市長

それも支援シートと言っているんですね。

○横地委員

言ってますよね。

○早川教育研究所長

同じ支援シートです。それをもとにして、学校に入学します。そうしたら、それでまた時期によって、成長の時期がありますから、変更をしなければならないことが出てきたときに、それをもとにして変更していく、バージョンアップしていく、そういう形になっています。

○横地委員

じゃあ、年長のときに書く支援シートと、小学校、中学校、そういう支援シートがちょっと変わってくるという。

○早川教育研究所長

内容は変わってきます。つけ加えられていたり、修正されたりしてきます。

○横地委員

フォーマットも変わるということですね。

○早川教育研究所長

フォーマットは、その様式は変わりません。

○横地委員

就学したら。乳幼児のときはちょっと違うけど。

○平井市長

この支援シートは就学前と就学後も同じ表の中に落とし込まれているものですか。

○早川教育研究所長

そうです。同じ形式です。

○平井市長

同じ形式。じゃあ支援シートは支援シートしかない、方法としては。

○早川教育研究所長

そうです。フォーマットは。

○横地委員

幼稚園・保育園で書くのは、こうじゃなかったと思います。この辺がないだけですか。

○早川教育研究所長

いや、同じだと思いますよ。

○平井市長

それは多分、フェイスブックというやつに載っているやつだから。こっちが「ひなたファイル」だけど。

○横地委員

支援シートを書くことは、割とハードルが高いのですね。幼稚園・保育園の段階で支援シートまで出すという人は、なかなかいないですね。だから、二次支援なのかな。二次支援ぐらいじゃなくて、三次支援ぐらいかもしれない。二次支援ぐらいの場合だと、就学前相談で小学校に入っていくという方も多いですよ。支援シートを出さないまでも。

○早川教育研究所長

その場合は、教育研究所の指導主事が作成して、小学校につなげます。

○横地委員

なるほどね、そういう場合は。

今ちょっと思ったのですけども、この「ひなたファイル」のことについて言うと、今、保護者の方が持ち主ですとおっしゃったのですけれども。あと、今、情報共有をしているという話の中で、何か支援をする人たちの情報共有で、何か主体になる御本人の人権というか、気持ちというか、その辺がやっぱり一つの軸ではないかなと。支援する私たちや保護者だけじゃなくて、小さいうちはそこまでできないと思うのですけれども、その辺が本人の気持ちの主体性というのがどういうふうにこの支援の中では担保されているのかなということと、そうすると「ひなたファイル」が今、保護者の持ち物とおっしゃったのですけれども、中高生になったら自分の苦手なことをこんなようにしてくださいというように書けるように、また社会に自分から言えるようになるのがいいと思うんですよ。その辺がどこかで、母子手帳は小さいから、対象が、ママが書くというのは、父子手帳もパパが書くというのはわかると思うのですけど、その辺のちょっと自分主体が自分になって動いていくという切りかわりというか、その辺がどうなのかなと、ちょっと思いました。

○新倉障がい福祉課長

おっしゃるとおり、学年が上がってきて、本人が主体になるということは、そのとおりだと思いますし、実際にこちらのほうで学齢期の相談を受けている中では、発達の、本人からの相談も受けますし、本人が希望すれば発達の検査もしますし、発達の検査をした場合には、御本人にきちんとフィードバックもするというような形で、本人主体の支援を心がけておりまして、「ひなたファイル」につきましては、もともとが未就学のお子さんからの支援というところに力を入れておりましたので、それは小さい時期からなるべくつながりやすいよう

に、記録してもらいやすいようにということで、今、でき上がりのものはそうになっているのですけれども、これからオプションのシートをたくさん考えていかなければいけないなというように思っておりますので、その中に今の御意見も踏まえて、作成をしていければなどというようには思います。

○横地委員

多分、そういう発達障がいの特性を持った方が大分自分のことを世の中的におっしゃっていく中で、高学年ぐらいになると、あ、自分ってそうなんだというのがわかってきたということを当事者の方が、いろんな本やテレビで言われています。そういうお友達が高学年であれば隣にいるかもしれないということが、定型発達のお子さん、生徒さんたちにもわかるというところも含め、主体が子どもに、本人になっていくのが大切だと思います。私の経験で、ある子はすごく特性が強く、その時点でやはり主体が子どもになっているのを見受けられます。その時、親御さんが思うようには、その子の特性を思うと、やっぱり人権とか、本当に御本人が主体というところを忘れちゃいけないのかなと思いました。

○新倉障がい福祉課長

多分そのとおりだと思いますし、こちらの支援も御本人が主体ということで、親御さんの希望と御本人の特性とかがずれる場合もあるかと思いますので、その辺は親御さんになるべく理解していただけるように、お子さん主体の支援というものは心がけて、今でもやらせていただいているところです。

○村上委員

それに関連して。今、横地委員がおっしゃったときに、じゃあ高校は関係ないのかというようなお話があったんですけれども、18歳までということで、高校に上がるときには、どのような引き継ぎがされるのかなというのがちょっと今、少し疑問になったので、それをちょっとお聞きしたいのと、あともう一つは、今までの取り組みとしてお話を伺ってきたんですけれども、実際に4月からスタートしたときに、こうやって「ひなたファイル」なので、保護者との話をしたような内容というのは、こちらの先生から学校の先生にフィードバックというか、そのことに関して話し合う場面というのは、あるのでしょうか。教えてください。

○新倉障がい福祉課長

高校の件の引き継ぎに関しては教育のほうにお話ししていただくということで、学校へのフィードバックという部分につきましては、直接支援機関同士だけで行ってしまいますと、保護者がどうしても抜けてしまって、保護者が自分で動かなくても、支援機関でやってもら

えるというようなふうにならないように、保護者の方を交えて、それから関係する機関を交えての会議の場は設定していきたいというように考えておりますし、少なくとも年に1回は支援シートを作成するときですとか、「くろーばー」を使う場合には児童福祉法のサービスを使うということになりますので、必ず1年に1回は計画を立てなければいけないので、その機会を捉えて関係者に集まっていただいて、情報共有をしながらというようになっていくかと思います。今もそうさせていただいています。

それから、情報共有に関しましては、保護者の同意のもとにということで、こちらを御利用いただく場合には各機関と情報共有に同意いただけますかということで、同意書をいただいております。保護者同意のもとにそういった情報共有させていただいておりますし、これがちょっと同意できない、こことは情報共有してほしくないという方がいらっしゃれば、そこを抜かした場面での情報共有することをさせていただいております。

○村上委員

ありがとうございます。

○平井市長

高校の話は、どうですか。

○早川教育研究所長

特別支援学校に就学されるお子さんにつきましては、神奈川県様式の支援シートというのがございまして、従来はそれを提出しろと言われていたんです。しかし、県の支援シートが若干書きづらいのです。2枚になっていて、しかも保護者のサイン欄がない。それから、いいところを書ける欄がないということで、市独自の様式をつくった経緯があります。市様式でよいかどうかを県教委に確認したら、県の様式はあくまでも例示であるとの回答を得ましたので、市様式の支援シートを進学する場合には使えます。そのまま保護者さんが持っているという形で。

○村上委員

ありがとうございます。

○平井市長

いかがでしょうか。かなり掘り下げた議論になって。今、支援教室で、発達障がいを含めていろいろな課題を持つ子どもの支援というのを行っていますが、それは支援シートとはどういうように結びついているんですか。

○早川教育研究所長

順序からいけば、支援教室での指導が先です。時間軸から言ったら。先ほども申しましたが、支援シートの作成は義務ではないので、できるだけつくってくださいよという働きかけをしています、まだ100%つくられているわけではありません。でも本当の支援していくためにはこれ必要ですから、そういう子にはつくってくださいねということで今お願いしているということで動いています。

○平井市長

あくまでも保護者なり本人なりがそれを書いておいたほうがいいねという受けとめてくれたところからシートに落とし込んでいるということですか。

○早川教育研究所長

作成したかどうかの結果よりも、本人の特性を踏まえた上で、よいところはどこころなんだろう、何を伸ばしたらいいのだろうという話し合いを学校と保護者がしていただくためのツールです。それはツールにすぎませんので、そういう形で御提案させていただいております。

○村松教育長

当然、複数の関係機関とか、何かしらまたがってもらったら、そこでは記録をしておく必要も出てきますし、そのときになって会議のためだけの資料ではなくて、それが連携するよというということで、だったらひな型として支援シートがいいよねというのが。他にかかわるときに教員としても支援シートの存在意義とか、書く必要性というのは、そこでわかってくる。校内で、学年の中でおさまっている段階では、まず現実的には口頭でやりとりして済んでしまいますので、なるべく記録するというのは、そういう意味では範囲が広がったときに、現実的に必要だったね、役立ったねというのを実感し、実感すれば次からは早め早めに用意するようになると思います。そういう雰囲気は、だんだん学校には定着しつつあります。

○平井市長

どれくらいのシートが今、ファイリングされているのですか。

○早川教育研究所長

調査したわけではないので、正確には把握しておりません。学校巡回をする中で、支援シートの書き方についての相談が非常に増えています。

○平井市長

それは先生からですか。

○早川教育研究所長

はい。通常級にもそういう特性のあるお子さんもいらっしゃいますので、その場合も支援シートを使ったほうがいいということは、もう定着しております。

○平井市長

それは保護者とか本人と、ちゃんとコミュニケーションがあって、こういうのをちゃんと記録して、いろいろなプログラムをやっておいたほうがいいねという段階に来て、先生が書き方を教えてということなんですか。

○早川教育研究所長

いいえ。先生がこの子に対してどういう支援をしていったらいいのだろうかということ悩まれている場合に、手がかりとなるツールになります。どうやって書くかということは要するにその子の課題もそうなんですけれども、それよりもいいところをまず認識して、そこを伸ばしていこうということを確認するツールです。巡回チームと先生方が協議しながら、まずは学校で下書きをつくっていただいて、下書きをもとにして保護者さんと話し合っていく。

○平井市長

共有するために、ああやって自分たちが適切な支援に結びつけるために、まずは先生が子どもの様子を一応落とし込んでみて、それでどんな支援が適切かみたいのが、そこでじゃあ研究所なりカウンセラーなりとすり合わせをされて、その次の段階で、じゃあ保護者とか本人にも、こういう形ですよみたいなものにつながっていく。こういう流れですか。

○早川教育研究所長

そういう流れです。といいますのは、それを抜きにしてやると、往々にして課題ばかり言うてしまうのですね、学校の先生が。そうすると、保護者との共有がなかなか難しくなります。問題だけでなく、こういういいところも学校でありますよという話をさせていただくことで、協力的な話し合いが生まれてくるわけです。

○平井市長

じゃあ、先生がファイルしているのですか。

○早川教育研究所長

そうです。学校で保管されています、基本的に。

○平井市長

教育研究所にコピーは。

○早川教育研究所長

ありません。あくまでも学校と保護者だけです。

○平井市長

そういう扱いなんですね。

○横地委員

多分、保護者の方や先生だけで、いい方向に向かって、もう支援シートも必要なくなって、普通に暮らすというようになるということですよね。

○早川教育研究所長

そうです。それは理想です。

○平井市長

私は逆に、全ての子どもに発達履歴の記録という意味でも、あるいは課題があるとかないとかということよりも、この子のいいところ、悪いところというか、強いところ、弱いところを見てやろうというのが、やっぱりそれぞれに個性があるわけなので、それが何か特別に支援が必要な子にあるシートというよりは、全ての子どもにそういうものがツールとしてあっていいと思うのですよね。書くのは大変かもしれないけど。それが本人にとっても保護者にとっても、あるいは先生が、担任がかわっていったり、あるいは小学校に上がり、中学校に上がりといったところに引き継がなければ、この子はこういうところは好きで、こういうところは得意でとか、こういうところはちょっと課題があってとかというのが、ちゃんとデータファイルされていくというのに広がっていくんじゃないかなとは思っているのですけれども。

○村松教育長

システムとしては校務支援システム、全員の名簿が入っていて、そこに日々の様子という欄がありますから、これはかかわっている事務の人など全てが書くんですね。書き込んだ段階で何月何日、誰が書いたというのが自動的に入って、きょう掃除のときにリーダーシップをとって頑張っていたというところから含めて、あとは学校で具合が悪くなったことと書いてあって、これが小学校から中学校に行くときに全部その内容が引き継がれると。今までは前の学年とだけ引き継いでいたのが、中学校1年生に入学した子の小学校の3年生のときの様子もわかってくる。あ、こんなところが成長してきたんだなというのわかるようにはシステム上なっております。小学校・中学校が、じゃあこの校務支援システムというのは今年が、ですから今度の中1からそれが引き継がれていく。6年たてば、もう6年分が全部蓄積されるようになってきていますので、日常的にはそういうところですね。これを効果とかそういうことをまたPRしながら、ぜひ入力してもらおうという働きかけをしたいと思います。

○桑原委員長

教育研究所が支援教育に強くて専門的にやられているということは、私たちは伺っているのですけれども、今回同じ建物の中にこの「ひなた」が入って、教育研究所と一緒にいるということで、研究所がどんなことを行っているかということセンターの方たちがどの程度御存じで、そういう情報共有できているのかなというのが、連携というところでは、今もあったように、ただ小学校でも、先ほどの「ひなた」ありましたっけ、やっぱり学校との連携が必要となると、そういった個々の施設が何をやっているかというところをわかっていることが必要かなと思います。とりあえずは研究所とここ、1、2階と3階との連絡は、どんなような形になるんですか。

○新倉障がい福祉課長

教育研究所とこども発達支援センターについては、毎月定例的な打ち合わせをしていますし、今年度、以前から療育教育総合センターを建てるというか、計画している中で、お互いがどんなことを行っているのか、行っていくのかということを経営共有しながら進めてまいりましたので、職員のほうはある程度それぞれの役割を理解して、対応させていただいております。ですので、それぞれの相談に応じては、こども発達支援センターに入った相談でも、これはやっぱり教育研究所の分野だなということきは教育研究所を御案内させていただきまじ、逆に研究所に入った相談でも、これは発達のほうだねということはお紹介させていただくということで、うまい連携を心がけております。

この中でだけの連携とか共有だけではなくて、お子さんがいるのは学校ですので、学校に一番それぞれの役割を理解していただかなければいけないということもありまして、それだけ出向いて御説明をさせていただいたというところもあります。そこをうまくつなげていただくことがお子さんのためになると思います。

○桑原委員長

全体の仕組みをわかるような、コンシェルジュじゃないですけれども、そういった方も必要かなと思ったので、今後は、今は担当の方が皆さんいらっしゃるの、それぞれのことを伺えるのですけれども、例えば保護者の方が行ったときに、全体の流れとか、そういったことが説明できる、また伺えるということが必要かなと思ったので、既にそういったこともお考えかもしれませんけれども、そちらできちっと確立されるといいかなと思ったので、意見として述べさせていただきました。

○塚越委員

今までの議論で、支援ということの一つとっても、関係する方々がすごく多くて、それが年齢に応じてどんどん変わっていくということで、こうやって一体となって情報共有できるというのはすばらしいなと、改めて思いました。

また資料を見ていてわからなくなってきたので、市長にお伺いすることになると思うのですけれども、呼び名というかですね、この場所ないしはこども発達支援センターはどのように市民に知らしめていくのか。資料をざっと見ていても、こども発達支援センター、愛称「ひなた」、こども発達支援センター「くろーばー」、そうすると「くろーばー」は委託先で、「ひなた」がここの愛称だというように理解したんですけれども、この資料を見ると、こども発達支援センター「くろーばー」が行うと書いてあったり、あと市の広報を最初見たときに、ここを療育教育総合センターと言うのかなと思ったのですけれども、こども発達支援センターという打ち出し方を地図に出していたり、市としてどういうようにこの場所なりをコミュニケーションしていくつもりなのかというのは、僕は読んでいて非常に混乱しまして、そこの整理というか、全体の愛称なのかというのを市民にとってはすごく大事なことなのかなと思ひまして、お伺いできればなと思った次第です。

○平井市長

この建物全体が療育教育総合センターで、そこにこども発達支援センターと、4月からは教育研究相談センターがぶら下がっているということですね。だから、機能としてはこの2本、それを束ねているのが療育教育総合センターという、この建物の総称でもあり、なおかつ今度は教育委員会に組織名として療育教育総合センターという一つの課レベルの組織が位置づけられたということです。名称は、結構悩ましくて、おっしゃるようにこども発達支援センターの愛称は「ひなた」なので、1階、2階のこの施設が「ひなた」、その中でやっている通園とか療育部門の通所支援サービス。それは放課後等でも「くろーばー」で行う、委託事業者が。という関係性なんですね。一方で、教育研究相談センターには、いわゆる適応指導教室としての「なぎさ」という、これも適応指導教室の事業名称というか、サービス名称というか、場所としての「なぎさ」というのがある。だから、これ通称ばかりやるとわかりにくくなってくる。療育教育総合センターの通称もつくるかみたいな議論もしたんですけども、あまり通称がいっぱいあっちゃうとわからないから、やめておこうと。という話で、今のほうに落ち着いたので、今、桑原委員長がおっしゃったけど、どうやってこの全体の構図と、あるいは自分がどこにどうかかわれば一番自分の子どもたちの発達に的確な支援を受けられるのかとかというところを、わかりやすく説明するような、そういうパンフレットみ

たいなものがつくる必要があるなという、課題は認識しているんですけど、さあ、それをどうやれば一番いいかというのは、ちょっとみんなで知恵を絞って考えないとだめかなというのが今の時点ですね。

○塚越委員

それと、その打ち出し方みたいな、4月以降の総合センターの部署みたいなものが担うこと。

○平井市長

そうですね、だから4月に療育総合センターというのが教育委員会の一組織の中にあって、そこに所長、それからこども発達支援センターの長と教育研究相談センターの長という、それぞれの役割がちゃんと職員も配置されて、4月1日で正式にスタートしますから、その中で、じゃあこの全体像をどうやって図式化し、それをパンフレットとか、あるいはホームページとかで伝えるための工夫をやっていくのを考えてもらうということですよね。そうしないと、保護者にはなかなか。通っている方はそれなりにわかるけど、そうじゃない方にどう伝えるのかというのは、当面すぐの課題という感じはありますね、確かに。

だから、できれば、せっかく子育て支援課があって、母子保健から一貫してなので、妊娠したときにどうそこから始まって、どういう時系列で、どういう行政なりの、あるいは各関係機関の支援があってというのは、18歳まで、まずは概要がつかめるようなものができるといいですね。ホームページも、今、「えがお」という子育てポータルサイトを子育て支援課が運営していますけれども、今度教育委員会に移るので、教育長には就学前が今対象ですけど、これが就学後も含めて、そのサイトの中で情報発信なりいろんな共有ができるような、今後の展開というのをぜひやってほしいなということは言っているんで、その辺を随時強化していくというところですか。

○塚越委員

それは、その観点、横地委員が勉強会の場合などで、すごくおっしゃられていて、そこが全体の流れと行政とどういう接点があればいいかということが監視ができるというのは非常に大事ななと思います。

○村松教育長

市民にとってはいろいろなオーバーラップしている、重なりとか、のりしろとかと言うんですかね。それがあることが選択肢が多いことになる。それをどうしても組織だと、ここからここまで、ここからここまでというようにイメージしてしまいそうなので、重なっている

かどうかというのは図とか何かを見ないと。私もきょう、ファミリーサポートセンターに行って初めて入学後もそこが使えるんだということがわかったので、それは重なっているというのが図になっていればわかりますけど、ファミリーサポートセンター、小学校、中学校という、こういうのでいくと、なかなか重なりがわかりづらいですね。それをわかりやすくするというのは、さっきの名称で言えば、当面は何々という、併記するというのは、これはもう物の名前なんかでもそうですけれども、浸透するまでは子ども発達センター「ひなた」、療育センター「くろーばー」と、両方書いて、その両方を目にしてもらえないですかね。

○桑原委員長

そういった意味では、今度5階のフロアにひとかたまりになる。私が言ったコンシェルジュじゃないですけれども、あそこにも総合受付センターという名前がいいかわかりませんが、そこにいる方に聞けば全体の子育てのことがわかる、どこがどうつながっているかもわかるということを多分市民も期待されていると思うので、そういったことに応えられるようなことを現場の職員の方が、それこそ情報共有する必要もあるでしょうし、もしかしたらそれを担当される方が必要になってくるのかなというのは、前から意見として出していますけれども、地元にいた、今までシステムとして設置するというのが、いよいよ具体化してくるかなと思うので、できるところからつくり上げていくのかなというような感想です。

○平井市長

議題2のところ、意見は尽きないんですけれども、いろいろな指摘もありましたから、今後やりながら、皆さんからもいろいろな積極的な御意見をいただきながら、より改善していくということで、よろしいでしょうか。

4. 議題（3）教育大綱のバージョンアップについて

○平井市長

それでは、議題の3に移らせていただきます。「教育大綱のバージョンアップ」ということで、平成27年に教育大綱を策定をして、逗子教育ビジョンという、教育委員の皆さんが思いを込めてつくられた基本理念というものをベースにして、逗子市の総合計画基本構想、それから教育施策を進める上での基本方針という形で位置づけをした。それを総合計画の実施計画あるいは各個別計画、基幹計画という形で、事業を推進して進行管理も進めていくと、そういう体制にしたわけですけれども、この4月から、何度も出ています機構改革によって教育委員会の中にこどもセクションを一元化という状況がスタートするということなので、

これをいい機会に、よりこの教育大綱というものがわかりやすく、あるいは多くの皆さんに共有されて浸透していくということを目指して、いわゆるバージョンアップという形で発展させていきたいと考えております。この間、教育委員の皆さんにもそういった投げかけをして、いろいろと御議論をいただいているというふうに承知しておりますので、きょうこの場で議題とさせていただいて、いよいよ本格的にこの内容の検討に入っていただければなというように思っております。

そういった状況を踏まえて、村松教育長から、これまでの教育委員さんの中での検討内容の状況を御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村松教育長

資料としては2枚お手元にあるかと思いますが、まず教育ビジョンの作成過程は、教育委員さんとは竹村委員長、山西委員のころからスタートして、私も途中からこれにかかわらせていただきました。つながりに気づき、つながりを築くという教育ビジョンの完成形に近い段階でかかわっていたのですけれども、正直なところ、もっともっとこれについては事前の論議があったと、こういうコンパクトな形にまとめるに当たって、そこに盛り込まれてないものがあるのではないかなというのは個人的には感じていました。今回は、今きっかけになったのは、一つは機構改革ですけれども、もう一つは学習指導要領も社会に開かれた教育課程というようなものが前面に出てきていますので、学校教育の側からも、学校教育はこうですよというのではなくて、もっと積極的に、地域とか社会と連携するようなことを形にしておく必要があると。そういう両面からバージョンアップというチャンスになってきたなというふうに思っています。

この図で言うと、バージョンアップはどこに当たるのかというと、一番上の図から次の図に行く、この縦の矢印のあたりに何らかの資料がこれから勉強会を通して追加されていくのかなというふうに思いますし、その下の教育施策の基本方針のところは、よりわかりやすくということで、個別計画の名前を今回改めて明記をしました。特に学校は、学校教育総合プランに基づいて今、おとといも懇話会もありましたし、学校教育を推進しています。それから、各生涯学習的な視点も全部この中に網羅されているので、そういう意味でつながりということを実体的にするというのは、今回のバージョンアップです。

もう一枚のは、勉強会の今、途中の段階ですけれども、例えばこんな形がいいかなというので、たたき台として出ている枠です。3種類のものが4つに分けられています。4つの場、発達段階、それからつながりというがあるので、3種類あるということは立体的になるの

ですが、なかなか立体が表現できないので、ひとまずこの場と発達段階というのをマトリックスにし、これの中に具体的に、この時期のこういう場だったら、こんなことがあるんじゃないか。キーワードが入るかもしれないし、文章が入るかもしれませんが、そこはこれからまた論議をしていきますけれども。こういうガイドラインができることで、教育大綱がさらにいろいろな施策につながりやすくなるのではないかなということで、今、教育委員さんと一緒に検討している段階でございます。以上です。

○平井市長

ありがとうございます。これ、この間、教育委員さんの中でいろいろと議論される中で、一つのアプローチという形で枠組みみたいなものをつくっていただいたということだと思うので、これを一つの方向性にして、より中身を議論していくということになってくるかと思っています。それぞれの委員さんから何かこれについてのお考えなり思いなりというのがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょう。

○塚越委員

私自身はこのビジョンづくりに携わっておらず、今、去年から教育委員として入らせていただいております。なので教育委員になったときからもちろんこのビジョンは拝見しているのですが、自分の言葉でちゃんとしゃく、理解しようとしたことはなかったのだと、このプロセスを経てすごく思いまして、ぱっと見ると、そうだよなと思うのですが、これは具体的に何を意味していて、それぞれの支援でどういったことをねらっているのかということが、やっぱりこれだけ見るとわかってなかったし、実際現場の方々にも伝わらないのだろうなというのを改めて思いました。まだ回数は少ないのですが、議論を行ったり、自分自身がじゃあそれはどういうことなのかということを言語化するというプロセスを経て、ようやくその裏の意味だったり、そこから読み取れる価値みたいなことが見えつつありますので、具体的にはそれがどうだということを言えるほどまでは体得できておりませんが、そのプロセスを経て、もうちょっと詳細に、この背景、皆さん全委員さん方たちが考えられた背景だったり意味合いというものを落とし込む、中間レイヤー的な言葉にまとめられるのではないかなと。このマトリックスの形で整理できると、非常にイメージしやすく、今議論が高まっていますので、この先もうちょっと議論、ないしは思考を深めていきたいなと思っております。

○平井市長

ありがとうございました。ほかにありますか。

○横地委員

このビジョンをつくるときに、当時の4人がそれぞれの課題や思いをまずは出して、それをまとめて、そぎ落としてきたというような感覚で、この場と発達段階とこの4つのつながりが浮かび出て、なおかつその中でこの市長がつくった大綱の中にも書いてあるのですが、4つの発達段階の学びの、例えば乳幼児期、他者・自然との基礎的なつながりを培うというのは、ビジョンがとったと思うのですけれども、こういう文言を本当にそぎ落としてつくったというイメージです。それなので、そうか、第三者が見ると、ぱっと見ると、具体的なイメージが湧かないんだなと改めて思いました。例えば乳幼児期の他者・自然との基礎的なつながりを培うで、家庭教育という、前竹村委員長が本当に親からの、大人からの無償の愛ということを竹村さんは言っていたんですけども、そういうのが当事者の私たちだと、ぼんと浮かんできて、イメージがすごくわあっと広がるんですけども、第三者が読むと、ああ、難しいんだな、じゃあどうやってこのマトリックスの中に、どういう言葉で入れたらいいのかなというのが今、前回またこの5人で勉強会も開いて、ままだまれ切れてないんですけども、どうやってやるのが第三者に理解していただけるのかなというのが、非常に私としても悩みではありますね。ままだ勉強会では話がこなれてないので、というのが今のところ率直な感想です。

○村上委員

私も、本当に教育委員になりたてなので、これを読み解くところからスタートして、これの思いなどを聞きながら、前は本当にワード、言葉としてここに埋めていくことしかできなかったのも、ままだこれから深く読み込んでいかなければいけないなという段階です。よりいいものができるように頑張りたいと思います。

○桑原委員長

当然この教育ビジョンが理念なので、あまり具体的なことを書くということを避けている側面もあったのですね。実施計画ではなくて、あくまでも目指す一つの像である、ビジョンであるというところでは、そういった意味では大枠のものではよかったと思うのですけれども、教育長の御説明もありまして、市長も冒頭おっしゃっていましたが、やはりこの新しい機構改革で、やはりそれをもうちょっと一人ひとりの市民の方も含めて、具体的にイメージしていただく必要がやはりあるなというのは、今回のバージョンアップの必要性を私自身も感じているところです。

それを結局ガイドラインとして、具体的な事業であったり、具体的な自分たちのイメージ

に落とし込んでいくための一つのまさにガイドとなるものをつくりたいとは思っているのですが、横地委員もおっしゃったように、じゃあ何に絞るかって、やっぱり悩むところなので、一つの方向性としては、やはり今の現代的課題に即している、もしくは市の中の計画の中でリンクするものがあるというところに、少し焦点を絞ると、取り上げるものっていくつかあると思うので、そこを絞っていく方向性は出せるのかなと思っていますので、そういった意味ではこのガイドラインというのは、期間を限定する可能性もあるのかなという気もしています。教育ビジョンは例えば20年とか、そういったかなりロングスパンを想定しているのですが、総合計画をしっかりとガイドラインのほうはもう少し、今に即したものというふうにしたほうが、よりわかりやすいし、実施しやすいのかなというところをもうちょっと踏まえた上で、今後皆さんと議論を重ねて、よりよいものにして、使い勝手のいい、当初私たちもこの教育ビジョンが絵に描いた餅になってしまっていて、あるお題目になってしまっていては残念だということから、以前は各委員から具体的課題をそれぞれが挙げて、その課題に対してつながりという視点での改善案を各所管の方にちょっと示させていただいたということもしたんですけれども、それがさらに広い形でできるということを私たちもチャンスと思って、よりよいバージョンアップにつながればということですね。なので、なるべく早くつくりたいとは思っているのですが、ちょっと議論を重ねると、時間を要するかもしれないので、最初の目標としては来年度中にはつくりたいなというところで進めていきたいと思っています。

○横地委員

今このマトリックスができているんですけれども、ここの一番のポイントは、一番最初にできた言葉というのが、つなげる、つながるという言葉ができたんですね、教育委員会の中で。それで、赤ちゃんのときはこうだねとか、小学校、中学校はこうだねというのをお話が進み、でも、それだけじゃなくて、ほかに他者だったり自然だったり社会だったり、歴史とかそういうのがあるよねという話で、この場と発達段階と他者、自然、社会、歴史という切り口がどうつながるかというか、これはつながっていなければいけないよねという思いでつくったと思うのですが、どうでしょうか。だから、そのつながらなければいけないためには、このマトリックスの中ではどのような内容が逗子市として展開されるかということだと思うので、非常にガイドラインとして作成するときに、本当にこの言葉がどういう表現にするのかと、今でも迷っているのですが、でも、とにかくこの3つがつながっていなければいけないよねというのが一つのまたキーワードかなと思っています。

○平井市長

この議論、すごい難しいと思うのです。ただ、今まで皆さんが話したように、この最初の教育ビジョンの策定プロセスというのは、抽象化のプロセス化だったわけですね。そぎ落としてという話があったけど、今、最も大切にするキーワードって何っていうところからつながりという大きな中心テーマみたいなものができて、そこでこの場と発達段階という、これは要するにフィールドと時間軸だから、縦軸、横軸みたいな感じですよ。だから、私はこの4つのつながりの他者、自然、社会、歴史というここを多分もう少し掘り下げて、その中でじゃあそれぞれの場と時系列の中で、何を大切にして教育界なり子育てのいろいろな行政的に言えば事業だし、あるいは市民の生活で言うと、いろいろな生活とか活動とか、もちろん商業活動も含めてですけども、シーンがあるじゃないですか。そこで何を大切にそれぞれの場所と発達段階でみんなが逗子としてはこれを進めていこうというふうに了解できるのかという、それもまたいろいろな意見があるから、それをある一定集約するというのはすごく難しいんだけど、でもやっぱり今の時代性があるって、やっぱりこれはみんなが大方共有して、この時期にこういう場所ではこういうつながりというキーワードの中で、こういうテーマでみんなで取り組もうねということは、多分またそこで出てくると思うのです。

だから、この4つのつながりの中の、何をもう少しキーワードとして掘り下げていくかというところが次の段階かなと思っていて、例えば僕はこの間ちょっと言ったのは、平和とかというテーマがあるじゃないですか。平和教育って、学校教育でも授業をやっているし、例えばピースメッセンジャーみたいなこともやっているし、当然市民活動としても平和デーというのがあったり、親子映画みたいなのがあったり、そういういろいろな場面と発達段階なり時間軸の中で、子どもから大人までこうある。それは当然歴史との関係もあるし、社会との関係もあると思うのですけれども、そういう我々がこの逗子という地域の中で大切にして、これから継続して取り組んでいきたい教育的、あるいは子育て、社会教育もそうですけども、課題として捉えるものは何かというふうに掘り下げていくと、少しやりやすい感じがするかなと思っていますね。だから、あるいは他者ということは、じゃあそれに対して自己というね、そこをどう個人の、それこそさっきの障がいがあったり、そうじゃなかったりとか、支援教育でいったら、そこは他者とかかわりでもありつつ、じゃあ自己の成長とか発達とかというところの、あるいは学校でいく学びというところのあり方というのをどうするかというのも、かかわってくるかなと思っているので。だから、恐らく半年ぐらいは何かいろいろな多分自由なディスカッションの中で、それでわあっと、最初にビジョンをつくった

ときみたいに出してみても、そこからまた整理して、削るものを削って、どんどん収斂させていくと、何かそれぞれの場面と段階によって大切にしておきたい、あるいはそれをずっと一貫して、縦横両方で共通しておきたいテーマみたいなものが抽出されてくるかなと、そんな感じがしていますね。

○桑原委員長

ありがとうございました。まさに市長がおっしゃってくださったように、今はとりあえずこの図をつくって、皆さんにちょっとこの図で教育ビジョンをもう一回組みかえていただいているという段階ですので、まさに今おっしゃってくださったように、まずは出し合うところから始めています。今回こういった総合教育会議でもお話をさせていただいて、方向性も確認できれば、この方針で進めていって、いい形に完成させていきたいと思っていますので、今お話しくださったようなこの3つのつながりを具体化していく、そこを逗子市の事業とのリンクであるとか、市民としての必要性を感じている部分に固めていくとか、そんなことを踏まえながら、ぜひこれを機会に進行管理をしていければなど。

○平井市長

これも前も言ったと思いますけれども、ここだけの議論じゃなくて、どうそれを、もちろん教育の関係、先生も含めてという人ももちろん当事者だし、そこにかかわっている地域の保護者、もしかしたら子どもを含めて、その人たちとどういう場をもってこれを共有化するかみたいな、そのプロセスをやっぴりちゃんと位置づけておく。それで何か必要な投げかけたり、議論の場なり、あるいはシンポジウムみたいな、そういう方法論はいろいろとあると思いますけれども、中で共有していく、そのプロセスデザインもぜひぜひ考えてやっていきたいなと思いますよね。結局この中で議論させていただきただと、やっぱりそこは次に伝えるというところの欠落というのがどうしても残っちゃうので、そこも意識したいなと思いますね。

○桑原委員長

ビジョンをつくったときも、私たちもそれを懸念していて、キャンペーン、先ほどのように例えばポスターをつくるとか、そんなようなイメージもあったんですけども、それこそ予算のこともありますし、誰がどうつくるかというのもあったので、ホームページにアップしていただいたりというところから、まずできるところからという思いでいまして、今、市長がおっしゃってくださったことが非常に今、自信にもつながるのですけれども、私たちもこれを本当に広く、逗子市としてはこれを掲げていって、つながりを大事にしたいという

ことは広く発信したいので、そのこともあわせては当然考えて、また御相談したいと思っています。

○平井市長

これ、去年でしたっけ、P T Aが宣言をつくりましたが、ああいう議論もまさにこことどうやってちゃんとリンクして、保護者の中で自分たちが親として大切にすべきキーワードみたいなのをつくって、そのときいましたね。

○村上委員

いました。逗P連の副会長をやっていました。

○平井市長

あれを一回つくって、ばあっとみんなに配って、学校に掲示しているのかな。

○村上委員

場所によってはP T A会議室とか、あと入学のときに改めて配布したりとか、そういうことをして、今現在どうなっているかわかりませんが。

○平井市長

あれもまさにこういう教育という中で、自分たちのP T A、保護者としてのかかわりで、大切にすべきことを文章にまとめたということだから、そういうものがうまくここに織りまぜていけるようになると、やった皆さんにとっても、これがある種、昇華されていくというかね、実際に教育全般の中にそれがちゃんと綴じ込まれていくというのがとてもいいと思うのですが。

○村上委員

前回の勉強会のときに出た話としては、これをこうやって一部の方たちが見るのではなくて、実際に実践する人たちが、じゃあ自分たちの子どもは、この時期だからどうやったらいいんだろう、どういうふうなものが逗子で考えられているのかなということを実際に見てそれを生かせるような形でできるといいねという話も、その会議で出ていたので、実践に使っていけるようなものができればいいなというように。

○平井市長

例えば、共育フェスティバルを、この3月の最終の土・日で行いますけれども、年間を通していろいろなプログラムを市民協働課が市民交流センターに委託する形で展開してきた。子どもフェスティバルがこれも拡大発展して、これを今回1回目になるわけですがけれども、来年度も市民交流センターの一つの事業として展開していこうと、こういうことになってい

るんです。そこはある種、そういう場ができたとしたときに、ここのじゃあマトリックスでいくとその場と、共育だから子どもも大人もだから、ある種、発達段階で言うと、4段階が対象になるわけじゃないですか。じゃあ、そこで今度そうした場合のテーマというものを意識したときに、どういうプログラムが今後展開していくのかというのが、そこにつながっていくと思うんだよね。それを意識して、自然というものを意識したら、その共育のプログラムづくりというのは、どういうことでみたいなの、常にそういうものを意識して、そういうふうに企画が組み立てられていくと、それが実際の事業にちゃんとつながっているという関係性をつくれると思います。それは学校教育もしかりで、今もいろいろ行っているわけけれども、もっとそれを意識して、今度はそれこそ生まれてから18歳までというコンセプトを出すわけですから、その中で発達段階に応じて学校教育ではここの部分をやるけれども、その就学前の段階、それは幼稚園とか保育園も含めて、それから中学校卒業した段階も含めて、逗子として何を一つの一貫したテーマの中で、発達段階に応じて、最も適切なそういう事業なりプログラムに発展させていくかみたいなの、そういうある意味、座標軸になると思います。そうすると、そこに戻ってくると、じゃあ学校でやる例えば自然とのかかわりというのは、例えば小学校の低学年、中学年、高学年ではこういう課題、必要性というのが当然何か出てくると思います。その就学前、今まで就学前というのは、あまりそういう考え方で物事は組み立てられてない。割と、やれる人が必要に応じてやっているみたいな感じなんです。だから、そこはもう少しちゃんと時間軸の中で、きちんと展開が体系的に多分位置づけられていくと思う。それはもしかしたら塚越委員は、民間の立場から自然体験をどうやって逗子というすばらしい環境のまちで実践するかということもやられているわけじゃないですか。それが行政というのはどこまでの範疇を視野に入れて、こういったものを考え、展開していくのかと。それは行政だけでやる必要性はないわけで、市民との協働というものを一つの大きな取り組み方だし、そこにちょっと民間という、その資源というものも、どうやってそこをうまくお互いに連携しながらやっていくのかという議論だって、出ると思うんですよ。どうかな。そんなことを議論していけば、何となく徐々にイメージが固まっていくんじゃないですかね。

どうでしょう。こんな感じでいいですか。

(「はい」の声あり)

じゃあ、教育大綱のバージョンアップということで、今後いろいろな御意見をここで発言いただきましたので、そういったことを踏まえながらしっかりと取り組んでいきたいという

ふうに思います。

4. 議題（４）その他

○平井市長

では、その他に移りますけれども、きょう議題とした案件以外で何かあれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村松教育長

この総合教育会議というのが教育委員会制度の改正でできた一つのきっかけとして、いじめその他に対して全市的主体として取り組むということがありました。神奈川県では福島から避難をしている子どもが学校でいじめに遭い、登校できない状態が続いたというのが、たまたま横浜市であったのですが、神奈川県としては全部の自治体で同じ方向性で子どもに対応していこうということで、１月に臨時の県の教育長会議があり、昨日も午前中、県の年度末の教育長会議があつて、そこでいじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項ということが話し合われましたので、御紹介をしておきます。

１月以降、いろいろな会議を通じて、全部の県・市町村が共通の内容でいじめ防止対策をしようということで、５つの事項を申し合わせました。簡単に御紹介しますと、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づく適切な対応を改めて徹底する取り組みを進める。いじめ防止に対して児童・生徒が積極的にかかわる取り組みを進めます。それから、保護者・地域住民にいじめの定義を周知するなど、いじめ防止の理解を促進する取り組みを進めますということで、いじめに対応して、今までの取り組みをさらに進める項目を３点。被災地等については２点で、被災児童・生徒についての見守りや実態把握に努めるとともに、心のケアなど必要な支援に取り組みます。被災児童については当初、震災当時は各学校在籍等把握ができていたんですが、その後、進学その他でなかなかこの把握が難しくて、その児童・生徒たちがどういう思いで進めているか、個別の指導や把握が今しづらくなっている状況なので、改めて取り組もうということと、それから東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による被災等について、児童・生徒が理解を深め、考えることができるように取り組みます。これも正しい情報、きちんとした本来の情報、またややそういう話題が少なくなっている昨今ですね、ただ子どもたちや福島については現在進行形というようなところもありますので、そういうところに取り組みましょうという、この５点について話がありまして、きょう多分記者発表、また明日の新聞報道等にあるかと思いますので、御紹介をしておきます。

以上です。

○平井市長

ほかにはいかがでしょう。

○桑原委員長

今、教育長の報告があつて、教育委員会としては市外で本当に痛ましい事件が各地で続いているということもあつて、去年、おとしあたりから定例会で学校の様子を毎回御報告していただくという形をとっています。新聞等で皆さんも御存じだと思うのですが、結局情報を委員会が隠蔽していただとか、情報が共有されていなかったということがかなり言われていて、学校の状況を委員会が把握していたのか、教育長、教育委員長がどうしているのかということも随分あったと思います。それが今回の教育委員会の制度を変えるというところにつながったと思うのですが、そういったことを受けて、勉強会やいろいろなところではもちろんなのですが、定例会でもきちっと学校の状況を伺うということをややはり仕組みの中に入れて、絶えずお互いがそれを気にしている。その中には、いい話題も含めて、学校の見える化をきちっと把握しているということの態度をとることがひとつ委員会としては必要じゃないかということでは、そういったことを実施しています。あとは逐次学校でどういったような対応をされているかということも定例会で伺ったり、勉強会で伺ったりしながら、学校現場の情報をきちっと把握した上で、できる限りのサポートをしたり、制度としての何か改善があればということは随時話をして、今対応しているというところですので、今回そういったこともあったので、引き続きちょっとそういうことを進めていこうというのが今のこちらの現状ですので、主に市長からそういったことについての御意見ですか、何かあればこの場で伺えればと思います。

○平井市長

とにかく情報共有と、それから公開とまでは言えませんが、説明責任をしっかりと果たすということですね。とにかくどうも学校は隠蔽体質じゃないかという、そういう先入観というか、そういうものは全国的に見るとあるので、そこを細心の注意を払って、もし何かあれば適切に対応を迅速に図るということだと思いますので、逗子市はそういうことはないと思うのですが、そこで学校現場に徹底してほしいなということです。

あと、情報提供としては、市内の中学生が市民交流センターとか逗子アリーナとか、あるいは体験学習施設スマイルとかでいろいろと問題行動を起こすというような状況が続いていたというのがあって、去年の12月、臨時で青少年問題協議会というのを開きました。それは

警察署長から開催してほしいという呼びかけがあって、そこは警察としても連携しながらいろいろと取り組んできているので、改めてそういう実態を、青少年問題協議会というのは私がトップで、教育長もいて、あと学校の校長先生とか、あるいは青少年指導員とか警察とか、あるいは児童相談所とか、そういう関係機関の人たちが集まっている会議ですけれども、とにかくそれぞれが連携して地域でそういった子どもたちをしっかりと見守っていこうと、そういった議論をしているのですが、そういう実態を受けて、行政としてもとにかく施設への対策という意味では防犯カメラを逗子アリーナで再整備したのと、あとスマイルのほうにも外も含めて増設したりというような対応は、12月の補正予算でして、設置はもう終わったのかな。

○柏村副市長

アリーナのほうが今月末です。外のほうはちょっと遅れています。ただ、年度内には設置します。

○平井市長

そういう実態もあるということで、見守っていく状況を、地域も含めてしっかりとつくらなければなというところでありますね。

ほかにはどうでしょう。よろしいですか。

それでは、長時間にわたりまして活発な御議論いただきました。また次回については、今後また決めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて第2回の逗子市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。